

令和3年第13回定例公安委員会会議録

開催日時 令和3年6月3日(木) 午前11時10分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時20分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 服部警察本部長 川島警務部長 岡山首席監察官
前田生活安全部長 谷村刑事部長 柴田交通部長
加藤警備部長 青木警察学校長 濱口情報通信部長
水谷警務部参事官 桑田境港警察署長

(事務局等～山脇公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

○放置駐車違反金納付命令に係る審査請求の裁決(警務部)

○令和3年度留置施設実地監査計画(警務部)

(1) 放置駐車違反金納付命令に係る審査請求の裁決(警務部)

警察本部から、放置駐車違反金納付命令に係る審査請求について、本件請求を棄却する旨の裁決案の説明があった。

委員

審理経過や裁決書案について説明を受けており、このとおり決裁する。

(2) 令和3年度留置施設実地監査計画(警務部)

警察本部

刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律等に基づき、本部長が監査官を指名し、毎年度実施している各留置施設の実地監査につき、策定した計画について公安委員会の承認を受けることとされている。

本年度の実施項目は昨年度と変更なく、「留置業務管理者による関係者に対する指揮監督に関すること」、「留置担当官による留置施設の管理に関すること」、「留置管理業務と捜査との区別に関すること」、「被留置者の性別、地位その他の属性に応じた処遇の実施に関すること」及び「留置施設の規律及び秩序を適正に維持するために執る措置並びに不服申立ての処理に関すること」である。

実施時期は、第1期に集中留置警察署である鳥取・倉吉・米子警察署、第2、第3期にその他の警察署において実施し、留置施設の点検、関係職員からの聞き取り及び書面監査を行う。

監査を通じ、被留置者の逃走、留置事故の絶無、不適切な処遇事案の未然防止を図るため、留置管理業務の適正な運営について確認する。

委員

この計画に沿ってしっかりと実施していただきたい。

4 報告事項

- 施錠率向上に向けた取組の推進（生活安全部）
- 令和3年度安全運転管理者等講習会の開催（交通部）
- 境港警察署の取組（活動）状況（境港警察署）

（1）施錠率向上に向けた取組の推進（生活安全部）

警察本部

本県は、令和2年中の刑法犯認知件数が全国最少であるが、人口10万人当たりにも占める割合は12位であり、県民が安心して暮らすためには課題が残る。その一つに施錠率の向上がある。

令和2年中の自転車盗被害のうち、無施錠であった割合（無施錠率）の全国平均は約61パーセントであったが、本県は80.3パーセントと平均を大きく上回った。車上ねらいについても、無施錠率の全国平均は約64パーセントだが、本県は86.4パーセントと、無施錠での被害が高い状況にある。これは、治安に対する安心感もあると思うが、施錠していれば被害を防ぐことができる場合もあることから、県民の防犯意識向上のための啓発活動に努めている。

広報に当たっては、発生状況を踏まえた対策を推進するとともに、自宅や車両の鍵掛けの習慣化を浸透させていきたい。その取組の一つとして、6月9日のロックの日、翌10日の防犯の日は、各警察署において重点的な広報活動を推進す

る。主な取組について、米子警察署では、管内の福米中学校を自転車盗難防止モデル校に指定し、指定式の状況を全クラスにリモート配信する。倉吉警察署では、管内の高校で教員とともに自転車の施錠状況を点検し、結果に基づき、学校で指導を行ってもらう。このほか、県内の高校に放送文を渡し、校内放送で自転車の施錠について呼び掛けてもらったり、新型コロナウイルスワクチンの接種会場において、施錠や特殊詐欺被害防止のポスターの掲示を依頼している。

委員

施錠は習慣化が大切だと思う。若い年代を対象とした広報も実施されているので、徐々に成果が出てくると思う。

委員

高校での点検結果は公表するか。

警察本部

公表は行わず、各学校での指導に役立てていただく。

委員

いろいろと工夫されて実施されている。地道な活動だが、その積み重ねが必要だと思うので、引き続きよろしく願います。

(2) 令和3年度安全運転管理者等講習会の開催（交通部）

警察本部

安全運転管理者等講習は道路交通法で定められているものであり、公安委員会が安全運転管理者及び副安全運転管理者に対し、自動車の安全な運転、運転者の交通安全教育、安全運転管理に必要な知識等について行う講習である。安全運転管理者の選任を必要とする自動車の台数は、乗車定員11人以上の自動車、いわゆるマイクロバス等の場合は1台以上、それ以外の自動車の場合は5台以上が選任基準となる。副安全運転管理者は、20台ごとに1人選任する必要がある。

本年度の講習は、6月16日から9月15日までの間に実施する。受講対象者数は2,944人であり、安全運転管理者と副安全運転管理者は同じ内容の講習を受講する。講習は、鳥取県安全運転運行管理者協議会連合会に業務委託しており、公安委員会規程に定められた要領により実施する。主な内容は、交通事故防止に関する講義等のほか、警察官による交通情勢と安全運転関連法令の講義等も予定している。

新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度から講習会場の三密を回避するため、小規模な会場を大規模な会場に変更し、非接触型体温計により全受講者の検温を行うなどの対策を執る。また、開催通知には、来場前の検温と講習時のマ

スクの着用について明記しているほか、発熱のある方は別日に受講するよう事前に案内する。

なお、期間中に当県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言がなされた場合は、講習を延期又は中止する。

委員

重要な講習なので、交通事故防止につながる講習を行っていただきたい。

(3) 境港警察署の取組（活動）状況（境港警察署）

境港警察署

当署では、「プレッシャーに負けることなく、公私ともに明るく、楽しく、元氣よく過ごす。」などの行動指針を基に業務に取り組んでいる。

コロナ禍の中、各種感染防止対策を執っているが、主な取組を3点報告する。

1点目は、感染拡大防止対策の推進として、当署の構造上、来訪者と署員の動線を完全分離できないことや、警察の業務上、感染リスクが高い業務に従事せざるを得ない場合があることから、空き官舎をサテライトオフィスとして活用できるよう整備した。また、働きやすい環境づくりの一環として、署員を環境改善アドバイザーに指定し、感染防止に配意した勤務環境の見直しを行ったほか、感染拡大リスク低減対策とリンクさせた各種休暇の取得を促進するなどしている。

2点目は、非接触型の広報啓発活動の推進として、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種会場における広報啓発活動に取り組んでいる。従来行っていた参加型の各種講習の開催が困難な中、高齢者が多く集まる接種会場に、交通事故防止や特殊詐欺被害防止ポスターを掲示したり、資料を置かせていただいた。引き続き、市民目線に立ち、きめ細かな配慮を行いながら各種活動に取り組みたい。

3点目は、アフターコロナを見据えたインバウンド対策の推進として、当署は、国際海空港を有する観光地であることから、以前は外国人対応案件が多数あった。新型コロナウイルス感染症の収束後は、再び外国人観光客の増加が予想されることや、管内には外国人技能実習生も多いことから、適切な外国人対応ができるよう、外国人講師を招いた実践的な訓練を予定している。訓練は、6月と7月に1回ずつ計画しており、日本語を解さない外国人からの急訴、各種届出等への対応能力向上を図ることとしている。

委員

今はインバウンドが少ないが、境港市は国際色豊かな地域性であり、今後、必ず対応が求められるので、将来を見据えて業務に取り組んでおられると思う。職員が、しっかりと外国人対応できるよう取り組んでいただきたい。

署の行動指針に基づき、更に風通しの良い職場環境となるよう、引き続き、よろしく願います。

委員

環境改善アドバイザーによる具体的な改善例はあるか。

境港警察署

一例として、窓口に飛沫防止のパーテーションを設置しているが、来訪者の顔が見えにくい素材であったため、透明度の高いものに変更した。

委員

警察官はプレッシャーも多いと思うが、幹部による声掛けを行うなど、良い職場環境を作っていただきたい。インバウンド対策についても、情勢に応じて必要なことをやっていただいていると思う。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

令和3年度留置施設実地監査計画

4 報告事項

審査請求審理結果

5 決裁

- ・ 放置駐車違反金納付命令に係る審査請求の裁決
- ・ 令和3年度留置施設実地監査計画（警務部）
- ・ 指定自動車教習所事務処理規程の一部を改正する規程

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。